

第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン（案）に係るパブリックコメント実施結果

- 1 意見募集期間 令和5年6月29日（木）から7月21日（金）正午まで
- 2 意見募集方法 郵便、ファクス、持参及び盛岡市ホームページの応募フォーム
- 3 受付意見数 41件（2人＋3団体）
- 4 反映区分等
 - A：計画等に盛り込むもの 7件
 - B：計画等に盛り込み済みのもの 1件
 - C：計画等に盛り込まないもの 11件
 - D：その他要望・意見・感想等 22件

5 寄せられた意見と市の考え方

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映区分
1	<p>中心市街地に望むことは、住む人にも、郊外や市外、県外、海外から来る人にとっても、住みやすい、施設を利用しやすい、買いたいもの・清潔な公衆施設・子連れで入りやすい飲食店・困った時のとっさの駆け込み場所があること。</p> <p>公衆施設とは排泄する場所を意味するが、化粧室、授乳室、障碍のある人が必要とする設備もある公衆トイレであり、性別の多様性に配慮ができていないこと。</p> <p>とっさの駆け込み場所とは、交番や案内書のような機能と一休みできる場所があること。例えばバスセンターの中にあるような場所。水筒の水を飲んだり、一休みなどができること。</p> <p>中心市街地に限らず、目が見えない方のための歩道が整備され、歩く場所が駐車、駐輪ほかの物によってさえぎられることが無いこと。</p> <p>中心市街地は雪を溶かす設備のある歩道が整備されているところもあるが、すべてではない。凍った道を安全に通れるようにするにはどうするかという課題がある。</p>	<p>第2期プランにおいては、中心市街地に求められる機能として、9つの項目で整理を行っており、また、第2期プランの基本方針として、4つの方針を掲げ、各種中心市街地活性化の取組を推進していくこととしております。</p> <p>その中では、今回いただいた御意見のように、中心市街地への来街者と居住者の双方にとって魅力的なまちづくりを実現するために、商店街振興事業（商店街において、誰もが利用しやすい環境の整備を行うもの）や交通安全施設等整備事業（快適で安全に歩いて楽しむことができる中心市街地の形成のため街路整備を行うもの）といった取組を実施することとしておりますことから、第2期プランに掲載されているその他の各種事業との連携を図り、事業進捗を管理することにより、安心安全かつ活力のある中心市街地の形成に向けて、着実にプランを推進してまいります。</p>	D

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映区分
2	<p>中心市街地活性化のために必要なことの一つに郊外からの交通手段整備がある。でんでんむしはバスセンターから盛岡駅までの中心市街地を繋ぐもので、少し足を伸ばすなら徒歩かタクシーを併用することになる。現状はバスの便数が減り、乗り換えが不便で分かりにくいので、中心市街地も気軽に出かけられる場所ではなくなった。</p> <p>バスセンターの問題点として、乗り換えが不便になったことがある。バスセンター営業開始前までは乗り換えが便利でバスが使いやすかった。バスセンターが終点の便はななっくがあった通りでは停車せず構内に入るため、盛岡駅へ行くには通りを渡り、信号待ちをするので乗り換えのバスを逃すことが度々ある。ななっく側なら雨をしのぐこともできたし、下りた場所からすぐ乗り換えができた。盛岡駅行きの停留所で客を下ろしてから回送としてバスセンターの構内へ行くなら、利用者は乗り換えが楽なのだが。</p> <p>郊外から県庁・内丸・川徳へ行くにはバスセンター止まりの場合は乗り換えるのでバス料金が割高になる。</p> <p>バスセンターの案内所の建物から構内の乗り場や商業施設の建物に行くには雨のときは傘が要る。なぜ屋根をつけないのだろう。</p>	<p>バスセンター近辺における乗り換えの利便性や屋根設置の御希望等につきましては、関係機関の判断によるところもございまして、関係機関にも情報提供させていただき、利便性の向上に努めてまいります。</p>	D
3	<p>P1プランの概要に記載のあるハード事業への対応として、「新たな事業が具体化してから」では確実に後手に回ります。</p> <p>老朽化したビルへ事前調査し、建替えや解体、共同化ビルの整備意向等を確認し、国への認定申請をすべきだと思います。</p>	<p>内丸ビジョンや新市庁舎の移転など、中心市街地活性化の取組に係る今後の方向性に大きな影響があるものと見込まれる各種計画等の状況を踏まえ、新たなハード事業が具体化した時点で、国への中心市街地活性化基本計画の認定申請を行うことを含め、必要な対応を講じてまいります。</p>	C

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映区分
4	<p>プランを拝見させていただきまして、第1期と大きく変わることがなく、延長でしかないのではと思います。ソフト事業が中心であり、結果、各指標を超えるのは難しいと思われます。現在、中心地では働き手不足が深刻化しています。人口減少もあり、街を広げすぎたつけが現在きているのではないのでしょうか？</p> <p>ですので第2期のプランに大きな成果がでるか疑問に思います。</p> <p>高齢化社会が進むにつれ、抜本的なインフラ整備が求められます。盛南地区との機能の差別化が必要と思います。イベント重視にしても、商店が無ければ単発で終わってしまいます。</p> <p>公共交通網の強化、ハード・ソフトの両面の強化を望みます。</p> <p>今のままでは、街の魅力もなく、中心市街地に人が住む・商業者が集う・人が街に来る理由がない中心市街地になってしまいます。</p> <p>一刻も早い再建を望みます。</p>	<p>盛岡市総合計画、盛岡市都市計画マスタープランのほか、既存の計画との整合性を図ることにより、計画期間中も、中心市街地におけるインフラ整備や公共交通網の強化等に資する計画や事業等が推進される場合は、随時、計画の見直しを行うこととします。</p> <p>第2期プラン（案）では、「基本方針1」商店街等の魅力・経営力の強化による地域経済の活性化において、お示ししておりますとおり、中心市街地の賑わい創出に資するイベント・取組を後押しするための中心市街地に特化した新たな支援制度の運用・検討を進めるほか、「基本方針4」タウンマネージメント機能の強化にも取り組み、商店街や地域の事業者におけるデータを活用したマーケティング手法の立案等を通じた生産性の向上に貢献することにより、ソフト面の強化を図ってまいります。</p> <p>また、内丸ビジョンや新市庁舎の移転など、中心市街地活性化の取組に係る今後の方向性に大きな影響があるものと見込まれる各種計画等の状況を踏まえ、新たなハード事業が具体化した時点で、国への中心市街地活性化基本計画の認定申請を行うことを含め、必要な対応を講じてまいります。</p>	D
5	<p>第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン(案)中「5 中心市街地の現状分析及び求められる機能の整理」に同意しますが、第1期プランにおいて、各指標（歩行者・自転車通行量、居住人口、観光客入込数）が目標未達となっており、第1期プランと大きく変わる事なくソフト中心の事業内容と思われますので、各指標（中心市街地の通行量、居住人口、地価）を上回ることは難しいと考えます。</p>	<p>第1期プランと同様に、ソフト中心の事業内容となりますが、新型コロナウイルス感染症の類型移行やニューヨークタイムズ紙が発表した「2023年に行くべき52カ所」に本市が選ばれたことによる国内外からの来訪者の増加が見込まれるこの機会を好機と捉え、「基本方針1」商店街等の魅力・経営力の強化による地域経済の活性化において、お示ししておりますとおり、中心市街地の賑わい創出に資するイベント・取組を後押しするための中心市街地に特化した新たな支援制度の運用・検討を進めるほか、「基本方針4」タウンマネージメント機能の強化にも取り組み、商店街や地域の事業者におけるデータを活用したマーケティング手法の立案等を通じた生産性の向上を図るほか、プランを毎年度見直す際に、必要なハード事業の追加を検討しながら、目標達成に努めてまいります。</p>	D

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映 区分
6	<p>第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン(案)中「4 まちづくりにおける中心市街地活性化の意義」に同意しますが、重要なのは、これから高齢化社会が進行する盛岡において、コンパクトシティ化とは機能の集中でインフラの拡大抑制であること。また、盛南地区との機能の差別化である住み分けとも言えるものと考えます。その中で盛岡の進む方向は「郊外は車中心」、「市街地は車以外で」という施策が求められると考えます。商業は人の流れと競争です。郊外と中心市街地では求められる機能に違いがあり土地の制約からも集客ボリュームも違ってきます。駐車場をたくさん作っても郊外との競争には勝てません。(中心市街地の郊外化) 車中心ではなく、その代わりに人(血液)を沢山運んでくれる装置(血管)、仕組みが必要です。</p> <p>また新しく街を作るのと違い既存の街をコンパクトシティに転換するには、その様になる仕組み作りが必要と考えます。</p>	<p>本市としましても、中心市街地の商店街団体や商業者等へのアンケートやヒアリングを通じて、中心市街地における遊休施設(空き店舗や空きビルなど)の駐車場化が進み、中心市街地に求められる商業・コミュニティ形成機能の分散を招く可能性があり、課題としてとらえているものであります。</p> <p>コンパクトシティ化の観点からも、こうした遊休施設については、中心市街地や商店街における商業・コミュニティ形成機能の維持・向上に資する利活用が行われることが肝要であると考えておりますことから、中心市街地における新規出店やチャレンジショップの運営を後押しするための支援制度の創設に向けて検討を進めてまいります。</p> <p>また、第2期プランにおいては、人中心のまちづくりとして、ウォーカブルシティの考えを取り入れ、「公共交通、徒歩・自転車で移動しやすい環境の整備」について、取組を推進してまいります。</p>	D
7	<p>中心市街地エリアに既存の交通網とは違う太い動線を持つことが、後の中心市街地活性化に自然とつながる道であると考えます。</p> <p>盛岡駅ー菜園ーバスセンターまでLRT(新交通システム 盛岡駅ーバスセンター間をLRTで結び各拠点をハブ化し、路線バスは郊外から人を集める役に徹し、効率化を図る)を構築し、中心市街地を明確化することで、観光客や高齢者、身体障がい者に優しく、環境に配慮された中心市街地(人が住み車に頼らない新しい生活様式を提案するエリア)となると考えます。</p> <p>日本各地の中心市街地活性化事例を視察しておりますが、盛岡の参考になるのは、富山における中心市街地活性化案(路面電車の環状線化を実施し、地価が上昇)や宇都宮における事例だと考えます。</p> <p>盛岡は過去の中心市街地形成から、現在、日本の地方都市の中でも恵まれた街の形を保っていると考えられ、昨今のニューヨークタイムス紙にも掲載された街の魅力でも証明されたものと思います。郊外開発を抑制していた盛岡がここ20年ほどで郊外開発に着手し、街も多様化・拡散化した様にも見られ、現在、中心市街地のあり方が問われていると思います。</p> <p>中心市街地の仕組み作り、街のブランディング化のほか、人が住む理由、商業者が集う理由、人が集う理由作りが必要となると考えます。</p>	<p>第2期プランにおいては、人中心のまちづくりとして、ウォーカブルシティの考えを取り入れ、「公共交通、徒歩・自転車で移動しやすい環境の整備」について、取組を推進してまいります。</p> <p>御提案いただきました国内外における成功事例等の調査・研究に努めるとともに、もりおか交通戦略等との整合性を図りながら、プランを毎年度見直す際に、必要な取組の検討を進めることで、魅力ある中心市街地の形成に努めてまいります。</p> <p>また、引き続き、中心市街地の商店街や商業者、地域の事業者との意見交換を通じて、中心市街地の仕組み作りや街のブランディング化等について、課題認識や方向性の擦り合わせを行うとともに、もりおか交通戦略等との整合性を図りながら、検討を進めてまいります。</p>	D

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映区分
8	<p>本プラン（案）への意見からは逸れますが、市役所の移転に関して、盛岡駅よりも西南側のエリアに移転した場合、市街地の更なる拡大と拡散、盛岡駅を挟んだ街の分断化が懸念されますので、移転先は盛岡駅と河南地区の中心市街地エリア・内丸地区を希望いたします。</p>	<p>第2期プランにつきましても、新市庁舎建設や内丸地区将来ビジョン等との整合性を図りながら、随時、中心市街地の活性化の観点から、必要となる内容の見直しを行ってまいります。</p>	D
9	<p>平成12年(2000年)3月の盛岡市中心市街地活性化基本計画から数えて今回の「第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」(以下本プランとする)で5本目の計画となり、その間に20年以上の月日が流れました。毎回計画が終了すると新しい計画を策定しますが、これまでの4期の計画策定、事業執行により、盛岡市として目指す活性化はどの程度実現したのか、今回の計画策定にあたり検証する必要があると思います。毎回指標が異なるのかもしれませんが市としてはどのように評価し、どのような点が不足しているかなど総括的な考えをまず最初に示すべきではないかと思いますが如何ですか。今回の計画の内容も前回の内容から完了したハード事業を除外して、ほぼ単なる事業継続の計画に思えます。</p>	<p>過去の計画をまとめて総括するためには、現状分析なども必要であることから、第1章から第4章にかけて、策定の経緯、これまでの中心市街地活性化の取組、中心市街地の課題や現状分析を行うことで総括としているものであります。</p> <p>現時点で、核となるハード事業が具体化していないことや、ポストコロナに向けた取組の移行期であることから、ソフト事業を中心とした継続事業が多くなっておりますが、プランを毎年度見直す際に、必要な取組の追加を検討しながら、魅力ある中心市街地の形成に努めてまいります。</p>	D
10	<p>表紙のタイトルに「第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」とあるが、基本計画の際は、「盛岡市」と頭に付けていたが本プランで削除したのは何故か。また、下段に()書で、盛岡市中心市街地活性化基本計画と表記されているが、どのような意味合いでこの計画名を()書で表示しているのか。</p>	<p>「中心市街地活性化基本計画」の名称は、全国的に使用されているものでもあり、「盛岡市」を付しておりましたが、第1期プランを策定にあたり、名称内に動詞を含んだ独自の名称とした際に、名称全体のバランスの良さから、「盛岡市」を付さなかったものです。</p> <p>また、国の認定を受けて実施しておりました盛岡市中心市街地活性化基本計画から連続的に実施されてきた中心市街地における各般の取組をとりまとめ、社会情勢の変化や市における様々な計画等との整合性を図りながら、中心市街地活性化の方向性を明らかにするものとなっておりますことから、その連続性を示す意味で、第1期プランと同様に、第2期プランにおきましても、本プランのタイトルに付随し、括弧書きで盛岡市中心市街地活性化基本計画と表記しているものになります。</p>	D

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映区分
11	<p>基本理念にもありますが、本プランは、盛岡市総合計画や都市計画マスタープランなど関連する計画と整合性を図り、とあります。本プランが各計画とどのような関係性があり相互に関連しているか理解するためにも、全体の大系を示すことが本プランの理解の前提として必要ではないか。本プランの執行は、他の計画と独立しているものではないと考えるが如何か。</p>	<p>御指摘のとおり、第2期プランは、他の計画と独立しているものではありません。</p> <p>各計画との位置づけとしましては、総合計画を上位計画とし、他の計画につきましては、お互いに整合性を図る関係にありますことから、それを明示するための文言を追加いたします。</p>	A
12	<p>『活性化』という言葉が本文の中に何度も出てきますが、盛岡市はこの『活性化』という言葉の定義をどのようにお考えなのか、まずは最初に市の考える『活性化』の意味を明示すべきではないかと思いますが、盛岡市の思い描く活性化した都市とはどのようなイメージを持たれているのか、それを市民と共有しないと目指すまちづくりに結びつかない単なる数値目標だけの計画になるのではないかと考えられます。</p>	<p>一般的には、中心市街地の活性化の定義とは、中心市街地において都市機能の増進及び経済活力の向上が図られるものでありますが、本プランにおいては、本市中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上のほかに、自然・文化の継承についても、盛岡らしい中心市街地の活性化に必要な要素であると定義しており、それらが満たされた都市像のイメージとしては、本プラン 28 ページで、整理を行った中心市街地に求められる機能が発揮されながら、中心市街地への来訪者や居住者が増加し、また、経済が活性化している状態としております。</p>	D
13	<p>市独自の計画になった前回の計画期間は、平成 30 年(2018 年) 4 月から令和 5 年 (2023 年) 3 月まで。今回は令和 5 年(2023 年)から令和 9 年度(2028 年)までの 5 か年とのことだが、前年度末に計画期間が終了することは自明のことであるのになぜ年度開始後の計画策定となるのか、その理由を説明していただきたい。</p>	<p>本プランでの成果指標としている「中心市街地の通行量」について、令和 5 年(2023 年) 3 月から、AI 解析によるデータ取得を始めたところであり、中心市街地の状況を把握するのに大変有用なものであることから、計画開始時の基準値について、当該データ(令和 5 年(2023 年) 3 月下旬～4 月下旬のデータ)を用いるために、年度開始後の計画策定としたものです。</p>	D
14	<p>本文の中で元号により整備年などが記載されていますが、昭和、平成、令和と記載されて、何年経過しているのかすぐに分からないのではないかと考えられます。最低でも()書により西暦を併記すべきと思いますが、如何か。</p> <p>例えば、p-14 に肴町は、昭和 58 年に全蓋式アーケードが完成し、とありますが今年で何年経過したか、すぐに何年経過したか、わかるでしょうか。</p>	<p>御指摘いただいた事項につきましては、年号と西暦を併記することにより、修正させていただきます。</p>	A

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映区分
15	<p>【1-2】のタイトルは、プラン名称と実施期間であるが、付け加えて対象区域を示す必要があるのではないかと。本文に「中心市街地の4つのエリアに加えて、周辺エリア」とありますが、この項の中で4つのエリアと周辺エリアがどこを指すのか不明です。計画書を読み進めてやっと4つのエリアは12ページに、周辺エリアは14ページに示されています。名称、期間。対象区域は最初に明示すべき内容だと思います。この項で名称を具体的に表記し、次の【1-3】の図-1でと区域で具体的にどこを指すのか、図面上でわかるようにすべきと思いますが、如何か。</p>	<p>中心市街地区域内の回遊性の向上や、中心市街地区域外との都市機能の相互補完を図ることを意図したものであり、適切な表現となっていないことから、表現を修正いたします。</p>	A
16	<p>【1-3】について、「これまでの中心市街地活性化まちづくりプランと同様に、図-1の区域とします。」とあるが、そのような名称の計画はないのではないかと。まちづくりの前に「つながる」が抜けているのではないかと。</p>	<p>御指摘のとおりとなります。 つきましては、正しい計画名称とするため、当該箇所「まちづくり」の直前に「つながる」を追記し、修正させていただきます。</p>	A
17	<p>【1-3】について、図-1の基図をパソコンで拡大してみると、バスセンター付近の道路形状が異なるように見えるが、最新の基図なのか。県所有の盛岡広域都市計画図を複製とあるが、何年度版を使用しているのか。</p>	<p>第2期プランにおいて使用している盛岡広域都市計画図は、最新版(平成27年(2015年)度版)のものとなります。 御指摘のとおり道路形状が現時点と相違している部分がありますが、中心市街地の区域を示すことに影響がないことから、この盛岡広域都市計画図を利用しているものになります。</p>	D
18	<p>【1-3】について、区域は都心循環バスの運行ルートが入った区域としているようですが、ではなぜ本町通りは除外されているのでしょうか。商店街も形成されており中心市街地の区域に入れるべきと思いますが、除外される理由をお示し願いたい。</p>	<p>過去に中心市街地区域の見直しを行った際に、都心循環バスの運行ルートを1つの目安にしたところではありますが、中心市街地区域を一定の面積に絞り込むにあたり、都市機能の集積の状況などを総合的に勘案して、本町通りは区域内としない判断をしたものであります。 第2期プランの策定にあたっては、第1期プランからの連続性の観点から、本町通りを中心市街地の区域として指定しておりませんが、今後、市における他の計画等との整合性を図る上で、中心市街地の区域の見直しが必要となる場合には、本町通に限らず、対応を検討してまいりたいと存じます。</p>	D

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映区分
19	<p>【第2章】について、前段で本プランは、盛岡市総合計画、都市計画マスタープランのほか、既存の計画と整合性を計り云々とある。2-1は総合計画の考え方から始まっているが、2-2は商業振興、2-3は観光推進計画、2-4が都市計画マスタープランとなっているが、各論的な計画は後に述べるのが通常ではないかと思うが、如何が。</p>	<p>第2期プランにおいては、上位計画である盛岡市総合計画についての記載を先に行い、それ以外の計画・プランについては、全て横並びのものであるという認識のもとに、にぎわい・経済活力に関連する、商業振興、観光推進などの産業に関するものを記載し、その後、都市機能に関連する、都市計画や交通に関するものを記載しているものです。</p>	C
20	<p>【第2章】について、p-8 2番目に選ばれた、というより2番目に紹介されたという表現の方が適切ではないかと思いますが、如何か。</p>	<p>基本的には、本件に係る文章表現につきましては、本市においては、「選ばれた」という表現に統一することとしておりますので、御了承願います。</p>	C
21	<p>【第3章】について、p-10の下段実施の効果について、コロナや新しい生活様式の定着により、計画通りに進行していない、達成指数のみで効果を測ることが難しい、とあるが計画自体従来の生活様式に基づくものと思われ計画通りに進行していないのは当然のことと思われる。そのように記していながら、達成指数のみで効果は測れないとある、ではどのような尺度でどのように効果を判断するのでしょうか。さらに、後段で、近隣の地区への波及・回遊性の向上は十分ではないとありますが、何を根拠にしているのか、近隣とは具体的にどこを想定しているのか。p-14に示される周辺であれば用語の整理をすべきである。</p> <p>次ページに指標の総括のグラフを掲載していますが、達成指数のみで測れない波及。回遊性の向上は十分でない、何を持って十分ではないと判断するのかももう少し説明が必要だと思います。</p>	<p>本市における中心市街地活性化の取組につきましては、全国の他の自治体の例に漏れず、新型コロナウイルス感染症拡大による影響（事業内容の変更や縮小等）を受けており、第1期プランにおいて設定したいずれの目標達成指数にも達していない状況です。</p> <p>しかしながら、いずれの目標についても、同感染症の影響を受けながらも、概ね横ばい傾向又は落ち込み後に回復傾向を見せており、市内の商工団体や中心市街地の商店街、商業者などが同感染症拡大等に対して、柔軟に対応した結果が表れているものです。</p> <p>近隣の地区への波及・回遊性の状況についてですが、本市では、イベント開催時や普段の状況などについて、市内の商工団体や商店街に対して、定期的に聞き取りを行っており、その中で、盛岡駅前商店街から大通商店街、大通商店街から肴町商店街といった近隣の地区の賑わいが他のエリアまで波及していないという旨のお話が多く聞かれますことから、定性的な評価により、現況を判断するものとなります。</p>	C
22	<p>【第3章】について、p-11の総括では単に「中心市街地」としてはいますが、次の第4章では中心市街地の4つのエリアの特徴と課題を述べている。総括では「中心市街地」と一括りにしている。各地区での歩行者・自転車通行量、居住人口、観光客入込はそれぞれの地区で様々な状況があると考えられるが、個々の地区毎でどのような状況なのか分析を行うべきと考えるが、如何か。その上で全体の現状を説明すべきではないか。</p>	<p>第1期プランの成果指標のうち、歩行者・自転車通行量及び居住人口は、概ね4つのエリアでの数値を把握しており、各地区の状況を分析した結果を統括した内容として記載しております。</p>	B

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映区分
23	<p>【第3章】について、p-11の課題として第1期で着手出来なかった事業を着実に推進とあるが、具体的にはどんな事業を想定しているのか。第6章の取組に紹介には第1期からの継続事業と思われる取組みが掲載されているが、それらすべてがこの対象ということか。着実に推進する必要のある事業に何らかの印(例えば☆印とか)をつけて市の考え方を示すべきと考える。</p>	<p>第1期プランにおいて、着手することができなかった事業とは、具体的には、次に示す3事業となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募設置管理制度を活用した公園整備事業（盛岡城跡公園芝生公園） ・お城を中心としたまちづくり事業（歴史的風致維持向上計画） ・南大通一丁目商業開発事業 <p>また、本プランにおいては、着実に推進する必要のある事業を明示することよりも、中心市街地活性化のために、重点的に実施する必要があると考えられる事業を「重点事業」と明示することによって、中心市街地活性化の各般の取組を推進するものです。</p>	C
24	<p>【第4章】について、4つの中心エリアの特徴と課題を述べている。盛岡駅周辺の特徴では、100縁商店街や北の民謡酒場など具体的な名称を記載しているが、大通・菜園エリアではイベントと抽象的な表現です。お弁当パラダイスなど具体的に記載すべきだと思います。また伝統的工芸品を販売する店舗とあります。具体的な店舗名は支障があるのかもしれませんが、どのような品物か程度は記載してもよろしいのではないのでしょうか。盛岡で伝統的工芸品と言うと南部鉄瓶がすぐ頭に浮かびますが、この地区ではそうではないと思いますが、馬具や刃物の店舗を指しているのか。</p>	<p>御指摘のとおり、具体的なイベント名を記載いたします。また、大通・菜園エリアの伝統的工芸品につきましては、漆器がありますので、同様に記載を追記いたします。</p>	A
25	<p>【第4章】について、前回と同様に市民意識調査を実施した結果がまとめられているが、設問1のエリアについて、9地区に分類しているが、その結果を盛岡市が提示する中心市街地の4つに分類してグラフを作った方が分かりやすいのではないかと思うが如何か。</p>	<p>第2期プランにおける中心市街地の「4つのエリア」とは、町字によりエリアを明確に区分しているものではないため、本調査において、分類を行った9地区については、集計時点においても「4つのエリア」への統合を行わなかったものです。</p>	C
26	<p>【第4章】について、設問2及び3では、中心市街地を一括りにしてそのイメージや魅力を問うているが、4つの地区は、第4章でまとめているようにそれぞれ特徴がある。一括りではどの項目がどの地区についての回答なのか判然としないと思われる。それぞれの地区について設問をして、その地区に対しての市民の捉え方を把握し傾向と対策に反映させることが重要ではないかと思うが、如何か。</p>	<p>本調査は、本プランに関連する調査のみならず、各種調査を合わせて実施したものであり、市民の方々が考える「中心市街地」に対するイメージや感想を把握するものになります。</p> <p>御指摘のとおり、本プランに示す4つの地区ごとに設問を設定することについても検討しましたが、一般的には、設問数が多いほど回答数が少なくなる傾向にありますことから、地区ごとの設問とせず、中心市街地を一括りにした設問としたものです。</p>	D

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映区分
27	<p>【第4章】について、設問5では、どこに出かけることが多いか回数を問うているが、回答のうちお住まいのエリア外の中心市街地と回答している項目があるが、それは4つの中心市街地のうち具体的にどの地区に出かけることが多いのか、その理由、目的は何か確認する必要はないか。</p> <p>また、明らかに中心市街地ではない、盛南、厨川、都南、玉山の4地区の人が4つの中心市街地に出かける割合は8.7%、河北、河南の人でさえ住んでいるエリア外の中心市街地に出かける割合は約16%程度に過ぎない。住んでいるエリアと合わせると最低の玉山地区でさえ50%を超えており、各地区とも概ね6割から盛南のように8割弱を占めている地区もある。これは何故か、何を意味するのか、もう少し詳細な分析が必要と思われる。何がしか目的があつてのお出かけと思うが、そのような内容を把握するような設問を考えるべきではないか。</p>	<p>御指摘のとおり、本プランに示す4つの地区ごと、お出かけの理由、目的に係る設問を設定することについても検討しましたが、一般的には、設問数が多いほど回答数が少なくなる傾向にありますことから、各地区に居住している市民の方々における地区を跨いでの移動状況について、大まかな傾向を把握できる設問としたものです。</p>	D
28	<p>【第4章】について、設問6の交通手段では、車が最も多い結果である。徒歩は約13%程度。ウォークブルを目指すには寂しい数字であるが、今後どのような施策を打ち出すのだろうか。これもどこからどこへ行くときに自動車なのか、徒歩なのかもう少し詳細な設問を検討してもいいのではないかと思うが如何か。あまり細かいと回答率が下がる懸念はあるとは思いますが。</p>	<p>御懸念のとおり、一般的には、設問の内容が複雑化するほど回答数が少なくなる傾向にありますことから、各地区に居住している市民の方々における中心市街地までの交通手段について、大まかな傾向を把握できる設問としたものです。</p>	D
29	<p>【第4章】について、p-13の盛岡城跡公園周辺エリアの特徴について、櫻山神社の境内につくられた東大通商店街とありますが、少なくとも神社向かいの飲食店街は、盛岡市有地、民有地、及び神社所有地に跨っており、盛岡市の文化財部局及び公園整備部局の担当である史跡及び都市公園区域である。内部の担当課に確認され正確な記載にすべきである。</p>	<p>御指摘のとおり正確な表現ではないことから、表現を修正いたします。</p>	A
30	<p>【第5章】について、標語について、ここで言う価値は、市内経済のV字回復を目指すことと盛岡の良さを表現する事とのことですが、創造する盛岡の良さとは一体何を示しているのでしょうか。その「良さ」がつながるとは具体的にどのようなことを示すのでしょうか、お示し願いたい。</p>	<p>自然・歴史・文化など金銭的評価が難しい「盛岡の良さ」と「市内経済のV字回復に向けた各般の取組」が相互に連携し合うことにより、盛岡らしい・中心市街地の活性化に取り組むものであることを申し添えます。</p>	D

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映 区分
31	<p>【第5章】について、プランの基本方針として、4つの項目が示されていますが、5-3 指標と評価は通行量、居住人口、地価の3点のみです。4-4 で中心市街地の経済活動について統計的に比較していますが、指標とその評価については、この4つの基本方針に沿って現状の把握と分析をすべきと思います。どのような指標とするかは検討すべき課題ではありますが、基本方針の内容が次章に掲げる様々な事業により、どのように推移するかを見極め、継続すべき事業なのか、見直しが必要な事業なのか、あるいは転換すべき事業なのかを判断していくことが必要と考えます。ここが本プランの策定の重要な意義と考えます。図-5 に示す4つのエリアのうち少なくとも盛岡駅周辺エリア以外の3つのエリアにおいては高層マンション計画があり、既に工事も進んでいます。そのような現状から通行量、居住人口は、増減があると仮定してもプラスの要素が既に現実となっています。</p> <p>そのような現状からたとえ人口が増えても、交通量が増えても、郊外大規模店舗に出かけて消費するようでは、基本方針1の地域経済の活性化には貢献しないのではないかと危惧いたします。</p>	<p>御指摘の箇所にも記載させていただきましたが、第1期プランにおいては、基本方針の3つの項目ごとに指標を設定し、評価を行ってきたところではありますが、第2期プランにおいては、基本方針に位置付ける事業の成果が複数の指標に影響を与えることを鑑み、基本方針の4つの項目に対して、3つの指標を用いて総合的に評価しようとするものです。</p> <p>なお、お示しいただいた中心市街地の3つのエリアにおける高層マンションの建設に伴う通行量、居住人口の増加についてですが、新たな居住者の方々のうち、郊外大規模店舗に出かけて消費される方も一定数はいらっしゃるものと考えられますが、【第4章】の設問5の結果が示しているとおおり、中心市街地における居住者のうち、過半を超える層の方々が、主なおでかけ先として、中心市街地を選択しておりますことから、居住人口の増加が中心市街地における地域経済の活性化につながるよう、魅力ある中心市街地の形成に努めてまいります。</p>	D
32	<p>【第5章】について、更に前回の指標から観光客の入込数を除外しています。なぜでしょうか。第6章の取組のうち、NYタイムズに紹介されたことをきっかけとした事業を新規・重点事業として計画していますが(岩手県もそれなりの事業がある)、コロナの影響で簡単に比較は出来ないとは思いますが、その様々な事業の複合的な効果であるにしても、当該事業によりどれだけの効果があるのか、少なくともコロナ以前の数値とコロナが落ち着いてきた今後の動向がどのように推移するかは、是非指標に加えるべきと考えますが如何でしょうか。</p>	<p>観光客入込数を指標から除外した理由につきましては、「盛岡市 AI 人流・交通分析システム」によって、中心市街地における人の流れを年間を通して、データ取得可能となったことから、本プランにおいては、中心市街地に訪れる観光客を含めた歩行者通行量を指標としたものです。</p> <p>なお、市内を訪れた観光客の調査については、引き続き、市観光部署において、経年変化を把握することとしていることから、本プラン歩行者通行量の指標を評価する上で、参考資料として引き続き参考とするものです。</p>	C
33	<p>【第6章】について、第5章で示した基本方針に基づいてaからgまで7項目に再掲を含め全84事業が示されています。純粋に新規事業は4事業のみ。3-2ではコロナの影響等により、計画通りに進行していないソフト事業が多いと記載されているが、今後はほぼ全体が継続事業である本プランは計画どおり進行すると判断したのか、あるいは継続して実施することでの経過を見ていく必要があると考えられたのか。</p>	<p>現時点で、核となるハード事業が具体化していないことや、ポストコロナに向けた取組の移行期であることから、ソフト事業を中心とした継続事業が多くなっておりますが、プランを毎年度見直す際に、必要な取組の追加を検討しながら、魅力ある中心市街地の形成に努めてまいります。</p>	D

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映区分
34	<p>【第6章】について、前プランとの取組を比べると、内容の組替や整理、名称の変更により単純に比較できないと思われるが、前プランには掲載されていない取組や前プランから削除された取組があるように見受けられる。例えば前プランから、もりおか雪まつり、もりおか街なかゼミナールは削除されている。削除の理由を示すべきと思われる。</p> <p>逆に例えば、a-14、b-8と12、c-1、2、3、6、12など相当数の取組が今回のプランで示されている。これらは新規取組みではないのか。</p>	<p>もりおか雪まつり、もりおか街なかゼミナールにつきましては、本プランの策定前、第1期プランの計画期間内である令和4年(2022年)度に事業を完了しておりますことから、第1期プランの令和4年(2022年)度フォローアップ報告等において、お示しすることとしております。</p> <p>また、本プランにおいて、a-14、b-8と12、c-1、2、3、6、12など、新たに掲載した事業については、令和4年(2022年)度以前から、既に実施されていた取組を第2期プランを作成するにあたり、第2期プランに位置付けることとしたものであり、既存事業として位置付けたものであります。</p>	C
35	<p>【第6章】について、前回からテーマが変更されたことで、掲載される取組は再構成された項目により分類されているのは理解できる。各項目の取組の掲載順は、何を基準としているのか不明であるが、せめて実施主体ごとに整理しては如何か。主体が盛岡市、第3セクター、民間、実行委員会などの事業主体の取組がランダムに掲載されている。また、次の計画を策定する場合は、これらの分類は極力同じ分類にすべきと思われる。</p>	<p>本プランにおける各取組の掲載順序につきましては、市内部における進捗管理の容易さを考慮し、原則、市担当課の所属順としております。</p> <p>なお、市の関与が比較的小さい取組については、例外として、掲載順序を下位に位置付けております。</p>	C
36	<p>【第6章】について、取組のうち、c-8の木伏緑地の事業は完了したのではないかと。公園占用期間は、20年とされているため、整備された施設群は本プラン中は継続するものであるが整備事業としては完了していると判断すべき思うが如何か。</p>	<p>本事業につきましては、施設整備を行うことのほか、その後の施設利用・管理を含めた事業となっておりますことから、本プランの期間中は継続となるものです。</p>	C
37	<p>【第6章】について、これら多数の取組については、実施主体、実施期間、対象区域などを一覧表にまとめて、進行管理などに活用すべきではないかと思うが如何か。ページをめくって各取組を確認するより一覧で全体を確認できることにより、プラン全体が把握しやすい。</p>	<p>第2期プラン本編には、各般の取組に係る一覧表の掲載を行っていませんが、庁内及び関係会議においては、従前から第1期プランの進捗管理を行うために、一覧表作成し運用を行っております。</p> <p>市民の皆様にとっても把握しやすい形で情報提供のあり方について、今後検討してまいります。</p>	C
38	<p>【第7章】について、プランの進捗管理について記載されているが、指標の達成に直接関係する各取組について、実施成果の把握を適正に実施し、その内容をHPだけではなく、パンフレット等を作成し、市民が気軽に進捗状況を把握できるよう、盛岡市として市民に周知することが出来るような工夫が望まれる。</p>	<p>第1期プランにつきましては、毎年の事業実績・プランの進捗状況を商工団体や金融機関、地域の商業者などで構成される中心市街地活性化協議会にてお諮りした上で、フォローアップ報告書を作成し、市ホームページに掲載しております。</p> <p>第2期プランにおきましても、同様の対応を行うことを想定しており、紙媒体での周知方法については、今後、検討させていただきます。</p>	D

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映 区分
39	【第7章】について、関連する会議が2つ示されているが、構成メンバーはどのような方であるのか、組織体制を明記しないのか。	第2期プランの策定に合わせ、資料編とともに組織体制を明記させていただきます。	A
40	<p>【その他意見】</p> <p>街中の賑わいについては、大通り商店街で「お弁当パラダイス」が継続して実施されている。日曜の開催であるが、歩行者天国での実施であり、それなりの賑わいとなっている。民間ではそのように積極的と思うが、反面盛岡市では、麺サミットなるイベントを2回ほど実施したと思うが、このようイベントは継続することで、街中の賑わいや中心市街地に行こうとするきっかけとなるものと思うが、なぜこの事業は継続されないのか。めん都もりおかと三大麺のPRを市のHPに掲載しているにもかかわらず、イベント自体は一過性に終わっているように感じる。このようなイベントは一過性ではなく粘り強く継続することで、市民のみならず周辺都市や県外の観光客にも認知され、中心市街地に興味を持ってもらう、実際に足を運んでもらうきっかけとなるのではないかと、またそのことにより他の施設や街並みに興味を持ってもらう良い機会となると考えられないか。</p> <p>盛岡市として業界に積極的に働きかけをして毎年継続して実施することで、街に人出を誘導することになるのではないかと。また市内には全国チェーンではない個性的な喫茶店が数多くあると思うが、最近ではこれらの個人店の喫茶店の主導によりコーヒーフェスティバルなるイベントが開催されているが、残念なことに市内の喫茶店の参加数は少ない。全国の喫茶店の出店もコーヒー好きにはたまらないものだろうが、市内に数ある個性的な喫茶店の参加により、盛岡市の名物イベントになる可能性を秘めていると思う。これらの現在ある資源を有効に活用する施策を是非検討すべきと思う。ただの店舗の営業だけでは、中心市街地に足を運ぶきっかけにはなりにくい。興味を引くようなイベントの開催を盛岡市がまとめ役となり業界と一緒に推進していくことが重要であり、必要なことと考えられるが、如何か。</p>	<p>「ニッポンめんサミット」の実施主体である盛岡三大麺普及協議会では、「全日本わんこそば選手権」や「じゃじゃの日」などのイベント等を通して、盛岡三大麺の普及及び「めん都もりおか」の発信に努めております。</p> <p>「ニッポンめんサミット」は、盛岡において、初開催された年から30年目の節目となる平成28年(2016年)度に、盛岡三大麺普及協議会が取組の1つとして開催したものでありますことから、同協議会との議論を深めながら、同イベントの実施について、検討を進めるとともに、盛岡三大麺の普及と周知に努めてまいります。</p> <p>また、現在、市内中心市街地においては、商工団体や商店街、地域の事業者、市民等が実施主体となった魅力的かつ集客力のあるイベント等が数多く開催されており、市としては、こうした活力ある民間・市民の皆様の取組を後押しすることにより、引き続き、協働体制を構築してまいりたいと存じます。</p>	D

No.	寄せられた意見	市の考え方	反映 区分
41	<p>【その他意見】 岩手県主催のイベントなのか、新米のお披露目などは前潟の大型店で実施したとニュースで見ることが多い。これも大通りの歩行者天国や天候に左右されない肴町のアーケードで実施するなど現在ある施設や制度を有効に使い市民を中心市街地に出向くような誘導策を積極的に検討すべきと思うが如何か。特に肴町のアーケードでは地元の商店街も様々なイベントを行い人の動きを生み出していると思うが、せっかくの県下一のアーケードをもっと有効に活用する手助けを盛岡市として考えるべきと思うが、如何か。</p>	<p>御指摘のとおり、イベント開催時において天候にも左右されづらい全蓋型のアーケードが整備されていることや、日常的な歩行者天国が定着していることが、肴町商店街の大きな強みととらえております。</p> <p>いただいた御意見を関係部局や関係機関とも共有するほか、盛岡市肴町商店街振興組合にも情報提供させていただきますとともに、商店街の意向を伺いながら、商店街関係補助の活用など必要な支援を行ってまいります。</p>	D